

「行財政運営の基本方針 2013」

平成24年12月

奈良県

目 次

1. はじめに	1
2. 本県を取り巻く現状と主な課題	2
3. 平成25年度の行財政運営の基本的考え方	6
4. 平成25年度に重点的に取り組む主な政策課題	7
(1) 紀伊半島大水害からの復旧・復興	
(2) 経済活性化	
(3) 暮らしの向上	
(4) 効率的・効果的な基盤整備	
(5) 協働の推進及び市町村の支援	
(6) 中南和・東部地域の振興	
5. 組織力の向上	13
6. 財政の健全化	14
(参考1) 奈良県の財政状況	16
(参考2) 平成24年度当初予算のポイント	19

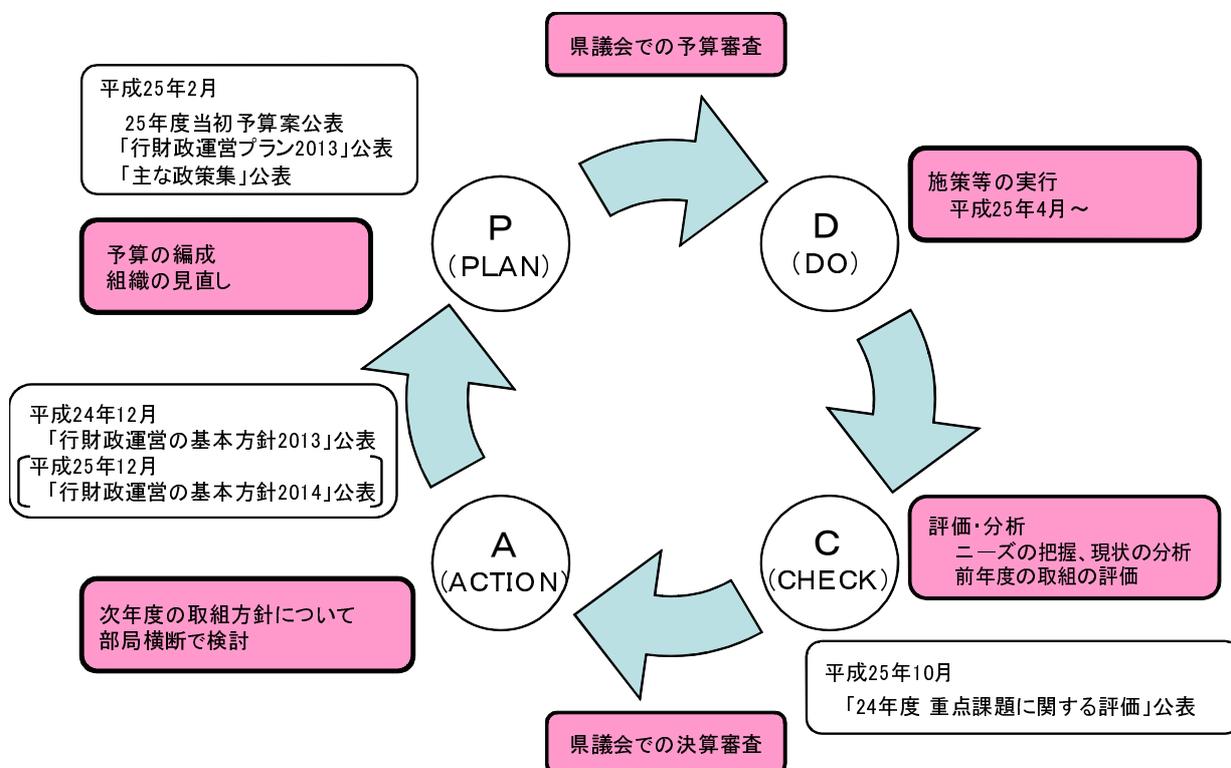
1. はじめに

本県では、各種指標による現状分析や県民アンケート調査等によるニーズの把握に努め、既存の施策・事業の評価を行い、それらを次年度に活かすPDCAサイクルにより、行財政運営を進めています。この一環として、毎年の予算編成の前に次年度の「行財政運営の基本方針」を取りまとめ公表しているところです。この取組は、今年度で6年目となりますが、これまでの成果を活かし、効果的な施策の実現や財政健全化の取組等の一層の充実に努めてまいります。

なお、平成25年度に実施する具体の施策・事業につきましては、今後の予算編成過程において議論を重ねていきますが、その際には、国予算や地方財政対策の動向等を注視しつつ、徹底した効果検証のもと、本県の実情に即した真に有効な施策等の実現に努めます。

また、新年度予算の内容につきましては、「行財政運営プラン2013」として、来年2月に公表いたします。

○ 本県のPDCAサイクル（マネジメントサイクル）の主な流れ



2. 本県を取り巻く現状と主な課題

紀伊半島大水害からの復旧・復興

・昨年9月の紀伊半島大水害では、県南部地域を中心に、広範かつ甚大な被害を被りました。県では、関係機関と連携し、復旧・復興に全力で取り組んできたところです。

今後も避難者の方々の早期帰宅の実現をはじめ、「奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画」に基づく各般の取組を着実に推進する必要があります。

産業・経済

○ 地域産業・雇用・消費

・本県はこれまで企業立地に積極的に取り組んでおり、H23は21件（全国19位）の工場立地を実現しました。また、大規模立地が多く、1件あたりの平均立地面積は17.2千㎡で全国6位となりました。しかしながら依然として、県外就業者比率が全国1位（29.9%（H22））、また、県民1人あたりの県内総生産が全国47位（2,458千円（H21））という状況にあり、税収基盤を強化するためにも、引き続き産業の活性化や県内での雇用の確保に向けた取組が必要です。

・消費支出額が全国3位（327,550円/世帯・月（H21））となっているものの、年間約4,000億円の消費が県外に流出しているとみられ、県内での消費の割合が全国47位（84.1%（H21））と低くなっています。また、県民千人あたりの飲食店数が全国47位（3.35件（H21））となっているなど、県内消費の拡大やサービス業の創業支援等が課題となっています。

○ 観光

・本県は、3つの世界遺産を有するとともに、国宝・重要文化財の件数が全国3位（1,307件（H24.11））であるなど、日本を代表する文化財と豊富な歴史的資源に恵まれています。しかし、昨年の東日本大震災や紀伊半島大水害に引き続き、世界的な景気の停滞により、本県の観光を取り巻く環境は大変厳しい状況が続いています。こうした状況を打開し、多くの観光客に奈良の魅力に触れていただくため、にぎわいの創出や魅力の発掘、効果的な情報発信、観光基盤の整備等に努める必要があります。

・これまでの取組により、本県のホテル・旅館の客室数は増加しています（8,857室（H18）→9,375室（H23））が、今なお全国47位と低水準にあるため、奈良を訪れた観光客が大阪や京都で宿泊するケースも数多くあります。また、観光オフシーズンの宿泊観光客がピーク期の1/3以下となっているなど、年間を通して宿泊客を増やすための取組が必要です。

○ 農林業

- ・農産物直売所の整備推進などのこれまでの取組により、農産物を消費者に直接販売している農家戸数はこの5年間で約800戸増加（4,656戸（H22））していますが、本県の農業産出額は全国45位（444億円（H23））、農家1戸あたりの生産農業所得は45位（501千円（H23））と、他府県に比べて小規模となっています。今後とも、小さくても意欲ある担い手が将来展望を持って農業経営を営める施策が必要です。
- ・森林率（県土に占める森林面積の割合）は全国6位（77%（H19））であるものの、素材生産量は全国29位（159千㎡（H23））の状況です。これは、木材価格の低迷や急峻な地形等による高い搬出コストなどが原因であり、引き続き対策が必要です。

県民のくらし

○ 健康

- ・本県の平均寿命は男女とも全国平均を上回っています（男性79.25年 全国78.79年 全国9位（H17）、女性85.84年 全国85.75年 全国24位（H17））が、一方で、健康診断の受診率が低く（23.8% 全国41位（H22））、また乳がん検診を除き、各種がん検診の受診率も全国平均を下回っている状況です。このため、健康寿命（65歳以降で完全に自立して生活できる年数）の延伸を目標としたきめ細かな取組が必要です。

○ 医療

- ・これまでの取組により、ハイリスク妊婦の県外搬送率は、H18の20.3%からH23の7.6%と著しく改善しています。また、県民アンケート調査においても、「安心して子どもを出産できる医療体制の確保」への満足度は上昇しています。しかし、「急病時に診てもらえる医療機関があること」に対するニーズは依然として最も高くなっているなど、地域医療体制の充実は、引き続き県政の最重要課題となっています。
- ・県全体で、臨床研修医の確保に取り組んだ結果、H24のマッチ者数はH20に比べ14人増加し、募集定員に対するマッチ者数の割合も27.7%増加しました。また、看護職員の離職率が16.0%（全国45位（H18））から9.1%（全国23位（H22））に改善しています。人口10万人あたりの医師及び看護師等の数は依然として全国平均を下回っていることから（医師 奈良県213.7人 全国219.0人、看護師等 奈良県928.1人 全国1,031.5人（H22））、引き続き効果的な取組が必要です。
- ・本県における救急搬送の平均病院収容時間は42.0分（H23）で、全国平均と比べ約4分遅くなっており、その対策が急務となっています。

○ 福祉

- ・ 県内の民間企業(従業員56人以上の企業)における障害者の実雇用率 (H24) は、2.15%で全国3位、また雇用者数も、1,651.0人で前年に比べ84.5人増加しています。
- ・ 65歳以上の被保険者に占める要介護(要支援)認定者数の割合は、全国水準よりも低いものの(17.1% 全国17.8%(H23))、人数、介護給付費とも年々増加しています。今後とも介護予防の取組を推進し、要介護状態にならない対策を講じる必要があります。
- ・ 県こども家庭相談センターにおける児童虐待の相談対応件数は、急激に増加(639件(H21)→972件(H23))しています。また、本年8月には県内で虐待が原因で児童が亡くなられており、様々な児童虐待事案を早期に発見し、的確に対応できる体制の強化が急務となっています。

○ 学び

- ・ H24調査では、小学生・中学生の学力は国語・算数・数学のほとんどで全国平均よりも高い水準となっています。体力については、中学生の50m走の全国順位は改善しました(男子44位(H20)→26位(H22)、女子37位(H20)→26位(H22))が、全体としては小学生及び中学生とも全国40位台に低迷しています。
- ・ 暴力行為発生件数(児童・生徒千人あたり)は、H23が5.5件(6.2件(H18))と改善してきていましたが、本年7月に発覚した県内中学校でのいじめ問題を受け、中学生及び高校生を対象に8月から9月にかけて実施した調査では、今年4月以降、2,903件のいじめが発生、うち33.8%が解消されていないとの結果が出ています。いじめの早期発見・早期対応などの包括的な取組が早急に求められています。

○ 文化

- ・ 県民の文化活動(美術鑑賞、音楽鑑賞、楽器の演奏、書道、陶芸等)の行動者率は、多くの項目で全国平均を上回っています。
- ・ 本年6月に開催した「ムジークフェストなら2012」では、40会場で、のべ100以上のコンサートが実施され、約38千人の方が鑑賞しました。今後とも、文化芸術への参加や鑑賞の機会を更に拡げていくことが期待されています。

○ スポーツ

- ・ これまでの取組により、総合型地域スポーツクラブが着実に増加(16クラブ(H18)→55クラブ(H24))しています。

○ 安全・安心

- ・住民の防災意識の高まり等から、自主防災組織率は全国42位（27.1%（H17））から全国21位（77.5%（H23））と大幅に上昇しています。また、県民アンケート調査においても、「地震・台風・災害などへの対策がしっかりとしていること」に対するニーズが高い状況にあります。このため、過去の災害の経験や教訓等を踏まえた、安心できる防災体制の構築を図る必要があります。
- ・H23の交通事故の人身事故件数（6,167件）及び負傷者数（7,920人）はいずれも減少傾向にあるものの、死者数（47人）は前年より増加に転じました。とりわけ、高齢者の交通事故による死者の割合が高く、その対策が必要です。また、刑法犯認知件数も減少していますが、振り込め詐欺発生件数の増加など、対応すべき事案も見られます。

○ 景観・環境・くらし

- ・県民アンケート調査では、「地域の景観・町並みの美しさ」に対する満足度が比較的高いものの、花の名所等での樹勢の衰えや手入れされなくなった里山・未利用地などが散見されることから、その改善・向上のための取組が求められています。
- ・「自然が豊かである」、「ごみや下水が適切に処理されている」と感じている人が多くなっています。さらに、H22に家庭等から出されたごみの総排出量は、前年度に比べ約1%（県民1人1日当たり△14g）減少しています。
- ・大和川の過去10年間の水質改善率は全国1位です（BOD平均値 5.4mg/l（H13）→3.2mg/l（H23））が、H23の水質順位はワースト3位であり、ワースト上位脱却に向けて、継続的な取組が必要です。

中南和・東部地域

- ・南部地域においては、紀伊半島大水害からの一日も早い復旧・復興に向けた取組が最優先課題となっています。
- ・南部・東部地域においては、そのほとんどが過疎地域となっており、その面積は県全体の7割以上を占めています。これらの地域においては、「安心できる周産期医療」、「急病時に診てもらえる医療機関」、「公共交通の利便性」、「品揃えの豊富な店」等に対するニーズが非常に高くなっており、各地域が有する貴重な資源を最大限に活用し、住民の方々がいつまでも安心してくらす地域社会づくりを進める必要があります。

3. 平成25年度の行財政運営の基本的考え方

「本県を取り巻く現状と主な課題」から明らかのように、他府県に比べ遅れをとっている分野が数多くある状況です。

この遅れを取り戻すために、しっかりとした意思を持ち、持続可能な財政運営を維持しつつ、「県政が目指す姿」である「地域の自立を図り、暮らしやすい奈良を創る」ため、これまで積み重ねてきた議論を実現・実行に移してまいります。

併せて、紀伊半島大水害からの復旧・復興に引き続き万全を期してまいります。

このため、平成25年度においては、

(1) 「奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画」に基づく各般の取組を着実に推進します。

(2) 引き続き、「経済活性化」と「くらしの向上」を2本柱に以下の取組を進めます。

「経済活性化」

- | | |
|--------------|-----------|
| ① 地域産業の支援・創出 | ② 観光の振興 |
| ③ 県内消費の拡大 | ④ 雇用対策の推進 |
| ⑤ 農林業の振興 | |

「くらしの向上」

- | | |
|------------|---------------|
| ① 健康づくりの推進 | ② 医療の充実 |
| ③ 福祉の充実 | ④ こども・女性支援の充実 |
| ⑤ 学びの支援 | ⑥ 文化の振興 |
| ⑦ スポーツの振興 | ⑧ 安全・安心の確保 |
| ⑨ 景観・環境の保全 | ⑩ 暮らしやすいまちづくり |

(3) あわせて、これらを支える「効率的・効果的な基盤整備」、「協働の推進及び市町村の支援」、「組織力の向上と財政の健全化」の各取組を進めるとともに、「中南和・東部地域の振興」に努めます。

4. 平成25年度に重点的に取り組む主な政策課題

(1) 「紀伊半島大水害からの復旧・復興」

- ・「災害に強く、希望の持てる」地域を目指し、「奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画」に基づき、「被災地域の迅速な立ち直り・回復」、「地域の再生・再興」、「安全・安心への備え」を3つの柱とした取組を着実に推進します。

(2) 「経済活性化」

① 地域産業の支援・創出

- ・少子高齢社会の到来を踏まえ、「Living Science」をキーワードとして、例えば医療・介護分野でのICT（情報通信技術）などの、科学技術を活用した課題解決型の新しい産業の創出を目指します。
- ・経済効果の高い分野に重点をおいた戦略的な誘致活動を引き続き展開するとともに、京奈和自動車道をはじめとする幹線道路のインフラ整備等により、企業が立地しやすい環境整備に努めるなど、企業誘致の推進を図ります。
- ・当面の電力需要等を踏まえたエネルギー利活用の基本計画である「(仮称)奈良県エネルギービジョン」の策定を踏まえ、多様な再生可能エネルギーの導入や緊急時のエネルギー対策に取り組むとともに、節電の新たなスタイルの提案を目指します。

② 観光の振興

- ・奈良らしい魅力的なイベント等によるにぎわいの拡大や、宿泊観光の推進を図るためのもてなし向上に取り組むとともに、点在する観光地を効率よく巡ることができる旅行商品を企画・開発するなど、「巡る奈良（滞在型周遊観光）」を推進します。
- ・記紀・万葉の魅力を、ウォークやシンポジウム等のイベント、パンフレットの発行等を通じて全国に幅広く発信することにより、「本物の古代と出会い、本物を楽しめる奈良」の実現を目指します。
- ・外国人が奈良に親しみを持ち、奈良がメインの目的地となるよう、テーマ性のある旅行商品の造成と、それを活用した海外プロモーションの強化

を図るとともに、通訳ガイドの充実など外国人にとって滞在しやすい環境づくりに取り組みます。

- ・ 東アジアの地方政府に共通する行政課題について共に議論し、より良い問題解決の糸口を模索する東アジア地方政府会合など東アジア連携の取組を通じて、「国際性」と「自立自尊性」という奈良の歴史の特徴を国内外に発信することにより、奈良のブランド化を推進します。
- ・ 奈良公園基本戦略に基づき、奈良公園を名実ともに「世界に誇れる公園」とするため、歩道の整備や周遊バスの導入など、来訪者が移動しやすい環境づくりや、工夫を凝らしたイベントの開催によるにぎわいの創出に取り組みます。
- ・ 国営平城宮跡歴史公園の整備推進について関係機関に働きかけるとともに、同公園に隣接する県整備区域において観光案内機能や交通ターミナル機能等の整備を進めます。

③ 県内消費の拡大

- ・ 県外に流出している消費を県内に引き戻すため、消費者に支持される魅力ある店舗づくりに取り組むとともに、県産品の贈り物や土産物の充実、商店街の活性化などを通して、県内消費の拡大に努めます。
- ・ 本県の持つ様々な利点や市場の有望性のPRを行うなど、良質なホテルの誘致を進めるとともに、奈良の特性を活かしたB&B等小規模宿泊施設の開業促進や施設・サービス等の充実により、宿泊力の強化を図ります。

④ 雇用対策の推進

- ・ しごとiセンターの機能を充実し、求職と求人のマッチングの向上に努めるとともに、新たな労働市場の創出に向けた取組を進めます。また、教育部門との連携を図り、教育から就労へのつながりを強化します。

⑤ 農林業の振興

- ・ マーケティング・コスト戦略に基づき、将来の成長品目として育成を図るチャレンジ品目や、今後とも本県農業を牽引するリーディング品目について、更なる高品質化、高付加価値化、低コスト化を図るとともに、計画的安定供給に向けたロットの確保を推進します。また、奈良の美味しい「食」づくりの充実や、首都圏をはじめとする多様な流通経路の形成によ

る販売促進に努めるほか、県産農作物を利用した加工食品の開発・販売支援に取り組みます。

- ・意欲ある担い手の育成・確保に取り組むとともに、農地の有効活用の観点から、耕作放棄地を活用した農業経営などの展開を支援します。また、農村資源を活用した地域おこしや地域ビジネスの振興に努めます。
- ・県産材の安定供給を図るため、搬出コストの低減と木材搬出量の拡大に取り組むとともに、公共建築物や一般住宅などへの県産材の利用拡大等を図ります。
- ・施業放置林の解消や里山づくりを進めるとともに、森林とのふれあいを目的とした整備を通して、森林の適切な保全と活用を図ります。

(3) 「くらしの向上」

① 健康づくりの推進

- ・県民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう、誰でも気軽に健康づくりを開始、実践できる機会を提供するとともに、健康診断やがん検診の受診を促進するなど、健康寿命の延伸を図ります。

② 医療の充実

- ・新県立奈良病院について、救命救急医療、がん医療、周産期医療、小児医療、精神医療、糖尿病治療、災害医療の7つの医療機能を柱とする北和地域の高度医療拠点病院として整備を進め、28年度中のオープンを目指します。また、県立病院における柔軟で効率的な運営体制の構築を図るため、奈良病院及び三室病院について地方独立行政法人化を目指し検討を進めます。
- ・医師・看護師を目指す志の高い学生が豊かな環境のなかで勉強できる教育拠点を整備するため、県立医科大学の教育部門の移転について引き続き検討を進めます。
- ・「(仮称)第2期奈良県がん対策推進計画」を踏まえ、がん検診の受診促進や緩和ケアの充実、相談支援の強化などの取組を進めます。

③ 福祉の充実

- ・企業との連携や障害者への就労支援による「雇用の促進」、スポーツ・芸術活動の創出による「社会参加の促進」、県営住宅のグループホームへの活用等による「住まいの充実」を関係機関との連携のもと進め、障害のある人の豊かな生活の実現を図ります。また、障害者と家族を支える相談支援体制の充実に取り組みます。
- ・高齢者が生きがいを持って住み慣れた地域でいきいきと暮らし続けることができるよう、医療・介護・生活支援サービス等を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を進めます。
- ・地域のつながりが希薄化するなか、高齢者、障害者、生活困窮者等を住民・行政・事業者等が連携し地域で支える、地域福祉の推進支援に取り組みます。

④ こども・女性支援の充実

- ・保育や放課後児童対策等の充実により、安心して子育てできる環境づくりを進めます。また、親の育児不安・負担感の軽減等による児童虐待の未然防止や早期発見、相談支援体制の充実など、引き続き児童虐待防止対策に取り組みます。
- ・全国平均と比べて低い女性の就業率の向上を図るため、「子育て女性就職相談窓口」での再就職支援や、職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進など、女性が働きやすい環境づくりに努めます。

⑤ 学びの支援

- ・家庭・地域・学校が協働して地域の教育力の向上を図り、いじめ問題の解消をはじめ、児童生徒の学習意欲、規範意識、社会性及び体力の向上という本県が抱える教育課題に取り組みます。
- ・県立大学において、徹底した実践主義により学知と経験知を合わせ持ち、自主性と創造性を持って課題を解決することができる人材を育成することができるよう、少人数教育、就労教育、地域教育の充実に取り組みます。

⑥ 文化の振興

- ・質の高い文化芸術イベントの実施により奈良のブランド力の向上に努めます。また、文化芸術活動への参加、鑑賞機会と活動の裾野の拡大を図る

とともに、文化を核にしたまちづくりによる地域活性化に取り組みます。

⑦ スポーツの振興

・「(仮称)奈良県スポーツ推進計画」に基づき、だれもが、いつでも、どこでも運動・スポーツに親しめるよう、総合型地域スポーツクラブの充実やライフステージに応じた運動・スポーツの推進に取り組みます。また、26年7月オープンを目指し、新県営プールの整備を推進します。

⑧ 安全・安心の確保

・「奈良県地域防災計画」について、「災害による死者をなくす・人命を守る」ことを最大の目標に、できる限り被害の減少を図るため、紀伊半島大水害等の経験・教訓を踏まえ、地震、水害等の災害の種類ごとに、予防、応急、復旧・復興の各ステージに分けて、被害の事例研究等を行い、災害時に役立つ実地的な計画となるよう見直しを進めます。

⑨ 景観・環境の保全

・多くの歴史文化遺産と豊かな自然環境に恵まれた美しい景観を有する本県の特色を活かし、四季を通じて彩り豊かな植栽景観の充実を図ります。

・環境と共存する持続可能で健全な水循環の構築に向け、県内の水資源の実態を把握し、「保水力の向上」、「水利用の適正化」、「水辺環境の保全」の観点で総合的に検討を進めます。

⑩ 暮らしやすいまちづくり

・県立奈良病院の移転整備に伴う跡地周辺地域については、いつまでも安心して地域で住み続けられるまちづくりの実現に向け、まちづくりの方向性や内容を決めるための「基本計画」の策定を進めます。また、県立医科大学を中心とした地域において、健康、研究・開発等をキーワードにしたまちづくりについて検討を進めます。

(4) 「効率的・効果的な基盤整備」

・紀伊半島大水害からの復旧・復興に、引き続き万全を期することとし、道路・河川・砂防施設等の災害復旧事業、避難者の方々の早期帰宅、新しい集落づくり、災害に強いインフラづくりなどに強力に取り組みます。また、今後の安全・安心への備えとして、大規模土砂災害に対応した監視・警戒・避難システムの構築や、深層崩壊メカニズムの解明・対策の研究等

を重点的に推進します。

- ・「利用しやすい県土」、「強くしなやかな県土」、「美しい県土」を目指し、幹線道路ネットワークの形成、通学路の安全確保、治水対策や公園等の整備について「選択と集中」により取り組むとともに、老朽化した橋りょうや、河川管理施設、下水道施設のアセットマネジメントを進めます。
- ・日常生活での移動手段の確保や来訪者をもてなす交通環境の充実をはじめ、多様なニーズに対応する移動環境の改善に向けて取組を進めます。

(5) 「協働の推進及び市町村の支援」

- ・ボランティア活動などの地域貢献活動への県民の参画を促進するとともに、地域団体やNPO等の活動支援に努めます。
- ・県と市町村の役割分担を踏まえた水平補完・垂直補完等の連携である「奈良モデル」の推進に引き続き取り組むほか、きめ細かな市町村への支援に努めます。

(6) 「中南和・東部地域の振興」

- ・「南部振興計画」、「東部振興計画」等に基づき、「産業振興の強化と安定した就業の場の確保」、「安全、安心、快適な生活を支える社会基盤の整備」、「地域の魅力資源を活用した観光・交流・定住の促進」、「地域を支える人材の確保」の4つの視点から、実効的な事業を計画的に推進します。また、「コミュニティビジネスの開発・育成による就労の場の拡充」など新たな取組について検討を進めます。

5. 組織力の向上

P D C Aサイクルの着実な実行をベースとして、県が有する経営資源の効率的・効果的な活用を進め、県民ニーズを踏まえた真に効果のある施策の実現と行政サービスの質の向上を図ります。

このため、以下の基本的な考え方に基づき、「奈良県新行政経営プログラム（H23.2月策定）」に掲げた各般の取組を推進します。

(1) 対話による県民との目標・戦略の共有

県政諸課題への対応においては、計画・実行に至る過程で、幅広いご意見を反映するため、県民と協議・調整を十分に行い、目標や戦略の共有を図ります。

(2) 経営資源の効率的・効果的活用

限りある経営資源（人材、財政、資産、情報）を効率的・効果的に活用し、県民ニーズを踏まえた効果のあるオリジナルな施策の推進に努めます。

① 人材（ヒト）

・「定員適正化計画（H23.4～H26.4）」の実行と組織のスリム化を図り、簡素で機動的な執行体制を整備します。また、職員一人ひとりが、組織の活動方針を理解して取り組むことにより、個々の能力の向上を図るとともに、仕事を通して得られた経験やノウハウを蓄積し、組織力の向上につなげます。

② 財政（カネ）

・持続可能な財政運営に向け、歳入・歳出両面からの取組を進めます。（具体の取組については、「6. 財政の健全化」に記載しています。）

③ 資産（モノ）

・県内には900以上もの県有資産がありますが、それを個々の資産ごとに管理するのではなく、「ファシリティマネジメント」の考え方を導入し、全庁的・総括的に資産の適正管理を図りながら、経営的な観点による資産活用を推進します。

④ 情報

・地域のきめ細かな実情やご意見等の把握に努め、得られたデータや情報を適切に分析し、政策や施策に的確に反映させます。また、県が発信する様々な情報について、発信の意図を明確にし、それぞれの情報が持つ

意味が正確に伝わるよう努めます。併せて広報媒体の充実を図り、タイムリーかつ分かりやすい情報発信に努めます。

(3) 地域の活動主体との連携・協働

政策課題への対応においては、県庁力の活用だけではなく、市町村、県民、NPO、企業、大学など、地域における多様な主体との連携・協働を図ります。

6. 財政の健全化

本県の財政状況は、行財政改革の取組等を進め、歳出の重点化や通常債の発行抑制に努めているものの、国・地方を通じた多額の収支不足の例外ではなく、臨時財政対策債の発行を余儀なくされ、県債残高が増加しています。また、県税収入の先行きや、公債費、国の社会保障関係経費などの義務的な経費の増嵩を踏まえれば、財政事情は予断を許さない状況です。

このため、財政健全化の取組をさらに進める必要があります。本県では、県債残高のうち交付税措置がなく県の自主財源で返済する必要がある残高と、県税収入との比率を重要視しています。この比率が上昇しないように注意しつつ、以下の取組を通じて財政の健全化を図ります。

(1) 歳入

- ・ 地域産業の支援・創出や、県内消費の拡大、雇用対策の推進などの県経済の活性化に積極的に取り組み、税収基盤の充実を図ります。
- ・ 地域間の税収格差の是正を図るため、地方消費税の清算基準を見直すよう、引き続き国に対し積極的な提案・要望を行います。
- ・ 本県の実情を踏まえた制度改正や運用の弾力化等の政策提案を国に対し積極的に行い、国の予算や制度等の積極的な確保・活用を図ります。
- ・ 県税、県営住宅使用料、病院使用料、各種貸付金償還金などにかかる未収金対策について、民間への回収業務委託や法的措置も含めた徴収対策をさらに強化するとともに、今後の新たな未収金の発生防止を徹底します。
- ・ 「県有資産の有効活用に関する基本方針」に基づき、市町村又は民間で活用可能性のある県有資産については売却・貸付等を進めます。
- ・ 公債費負担を軽減するため、引き続き県債発行額の抑制に努めるとも

に、県債を発行する場合には、極力財源的に有利なものを活用します。

(2) 歳出

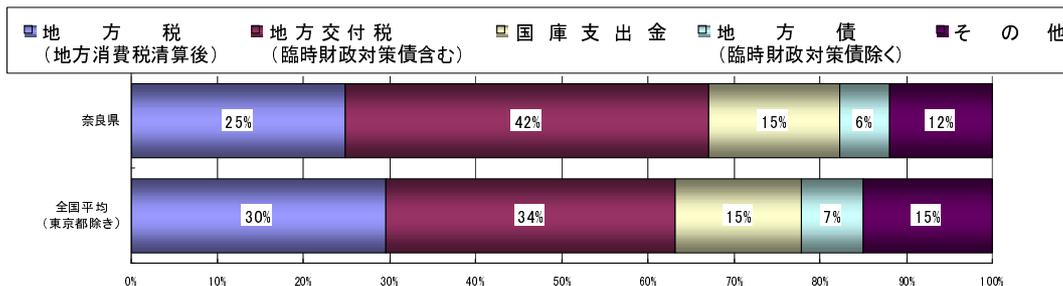
- ・ 人件費が歳出予算の最大のウエイトを占めていることを改めて認識し、組織・定数の見直しに努めます。このため、「定員適正化計画(H23.4～H26.4)」の着実な実行を図ります。
- ・ 事業の新陳代謝を促進するため、既存事業について、費用対効果の検証を徹底し、事業廃止も含めゼロベースからの徹底した見直しを図ります。
- ・ 補助先が固定されている零細補助金については、一斉に見直しを実施することとし、原則廃止します。
- ・ 公共事業については、引き続き、投資効果を踏まえた「選択と集中」を徹底します。

(参考1)

奈良県の財政状況

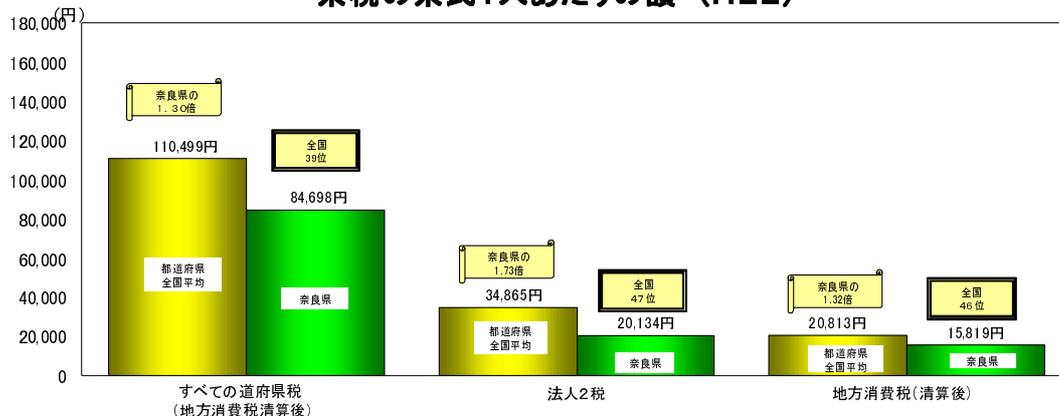
- ◆ 県税収入は、歳入の25%と全国平均(30%)と比べて少ない。
- ◆ 地方交付税等は、歳入の42%と全国平均(34%)と比べて多い。

歳入構成の比較 (H22)

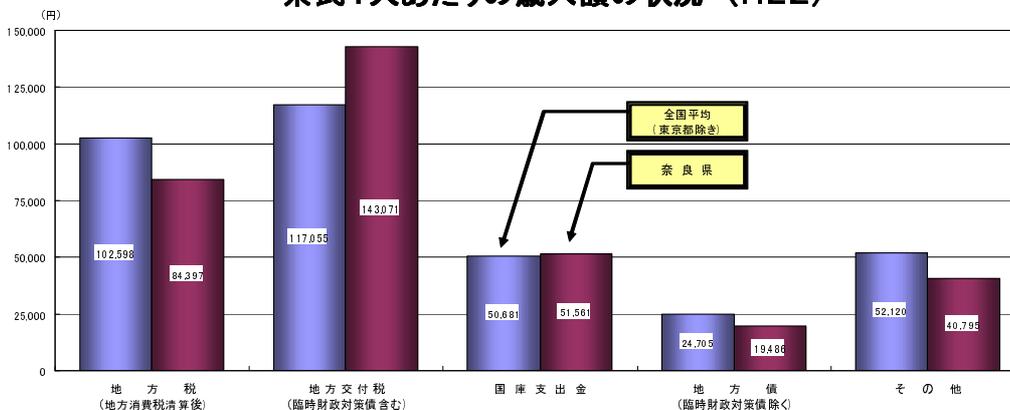


- ◆ 県税収入のうち、法人関係税、地方消費税は全国最低レベル。

県税の県民1人あたりの額 (H22)

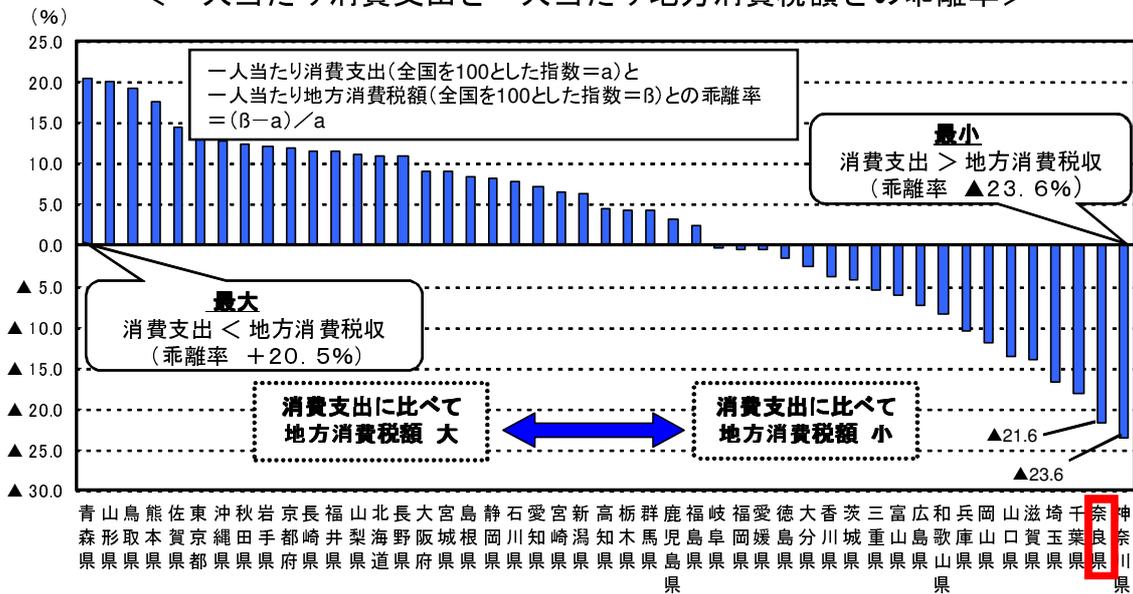


県民1人あたりの歳入額の状況 (H22)



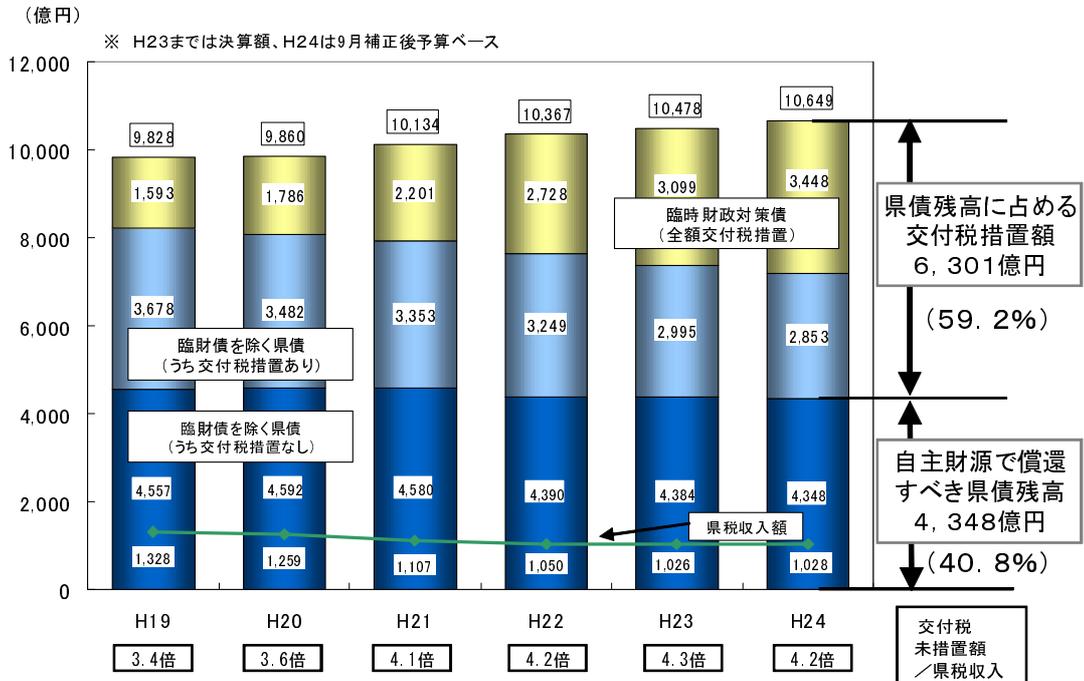
◆地方消費税(現行)には、最終消費地と税の帰属地が一致しないという課題があり、本県は消費支出に比べ、地方消費税収が少ない。

＜一人当たり消費支出と一人当たり地方消費税額との乖離率＞



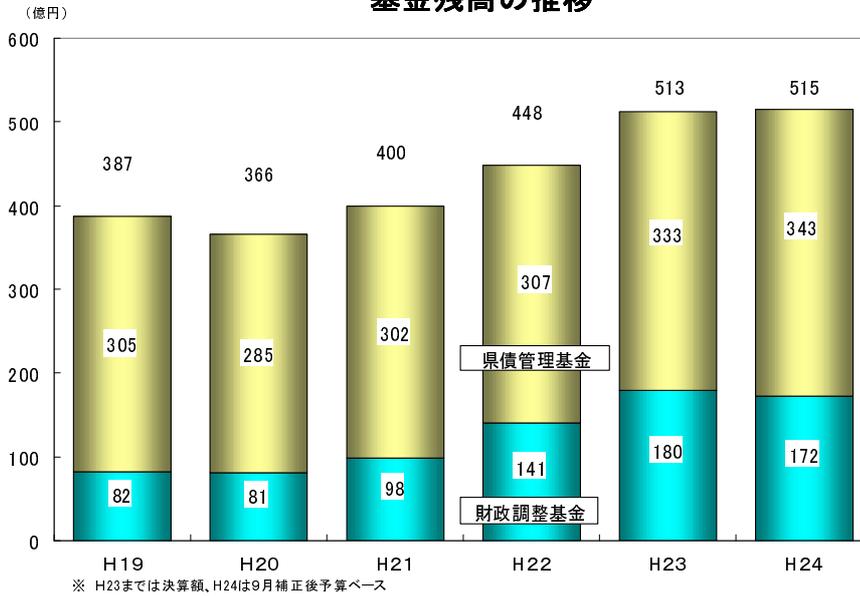
◆県債残高は、臨時財政対策債の発行に伴い増加している。
◆県債残高のうち自主財源で償還する割合は40.8%。

県債残高の推移 (一般会計)



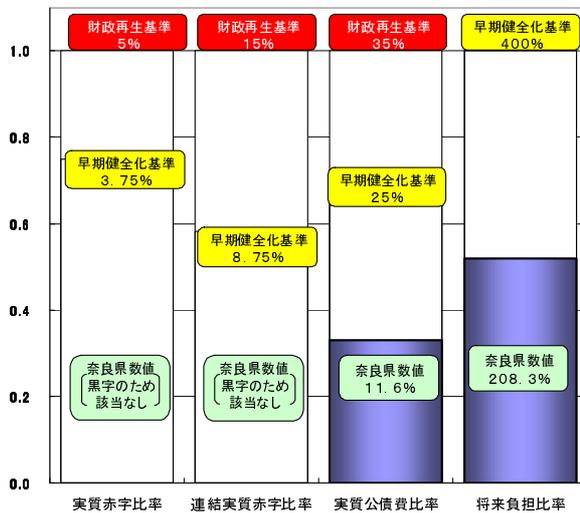
◆財政調整基金及び県債管理基金の残高は500億円程度。

基金残高の推移



◆財政状況を示す健全化判断比率の各指標は、いずれも健全な数値。

財政再生基準等に対する各指標の状況(H23)



●早期健全化基準とは？

財政健全化計画を策定し、自主的な改善努力が必要となる水準
(いわゆるイエローカード状態)

●財政再生基準とは？

財政再生計画を策定し、国の関与のもと、確実な改善が必要な水準
(いわゆるレッドカード状態)

【健全化判断比率とは？】

- ①実質赤字比率 : 財政規模に対し、一般会計等の赤字の状況を表す指標
- ②連結実質赤字比率 : 財政規模に対し、全ての会計を合わせた赤字の状況を表す指標
- ③実質公債費比率 : 公債費(借金の返済)等の財政規模に対する割合を表す指標
- ④将来負担比率 : 財政規模に対し、将来負担していく必要がある借金等の大きさを表す指標

(参考2)

平成24年度当初予算のポイント

「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創る」を目指す姿として、予算を重点配分

紀伊半島大水害からの復旧・復興

(百万円)

復旧・復興の推進

- 1 被災地域の迅速な立ち直り・回復(道路、河川、砂防、林道等の復旧12,602 土砂ダム等の緊急対策1,292 林地崩壊対策1,122 応急仮設住宅に避難している被災者への生活必需品等貸与13 ほか)
- 2 地域の再生・再興(紀伊半島アンカールートの整備促進6,928 安全で安心な新しい集落づくり計画の策定40 ほか)
- 3 安全・安心への備え(大規模土砂災害に対応した監視・警戒・避難システムの構築及び深層崩壊メカニズムの解明・対策の研究83 大水害の教訓を今後に生かすための記録誌の編纂、画像アーカイブの構築等15 ほか)

経済活性化

I 地域産業の支援・創出

- 1 意欲ある企業・起業家への重点支援(中小企業向け低利融資 融資枠60,000 ほか)
- 2 企業誘致の推進(企業立地促進補助金900 西名阪スマートIC整備422 京奈和自動車道御所IC周辺産業用地調査52 ほか)
- 3 多様なエネルギーの利活用推進(エネルギービジョンの策定・実行57 家庭用太陽光発電設備設置助成100 木質バイオマスの再生可能エネルギー活用の可能性検討10 ほか)

II 観光の振興

- 1 ”巡る奈良”をテーマとした周遊型観光地としての魅力の向上(奈良公園及び周辺地域の魅力向上535 平城宮跡及び周辺地域の魅力向上1,198 奈良公園・平城宮跡・西の京周遊バスの実証運行、パークアンドバスライドの運営、登大路バスターミナルの調査・検討370 ほか)
- 2 通年型観光地に向けた観光オフシーズン対策の推進(奈良公園にぎわいづくりの推進48 ほか)
- 3 奥深い奈良の魅力を効果的に発信(全国の古事記ゆかりの地マップの制作・PR 7 東アジア地方政府会合の開催等184 東アジア・サマースクールの開催45 ほか)

Ⅲ 県内消費の拡大、雇用対策の推進

- 1 県内消費の拡大(地域版プレミアム商品券発行への支援¹⁰ ホテルを核とするにぎわいと交流の拠点整備の推進⁸ 奈良の魅力が感じられる贈り物商品の発掘・製作・発信等² ほか)
- 2 雇用対策の推進(一時雇用創出^{2,366} ひとり親家庭や障害者等の就労困難者への在宅就業支援³⁰ 奈良しごとiセンターにおけるマッチング支援⁷ 県外大学と連携したミニ企業説明会の開催² ほか)

Ⅳ 農林業の振興

- 1 奈良の美味しい「食」の創造と発信(JR奈良駅構内に奈良の食と農のアンテナショップ設置⁸ ほか)
- 2 マーケティング・コスト戦略に基づいた農産物の振興(チャレンジ・リーディング品目支援³⁴ ほか)
- 3 意欲ある担い手の育成、新規就農者への支援(地域の農業マスタープラン策定及び担い手への農業集積促進³⁹ 青年の就農意欲の喚起と就農定着に向けた支援¹³⁰ ほか)
- 4 地域資源を活用した農村地域の活性化(耕作放棄地への景観形成作物植栽活動の支援² 総合的な鳥獣被害対策の推進³⁴⁵ ほか)
- 5 県産材の安定供給と利用推進(奈良型作業道の重点整備、林業機械導入支援等による木材生産の拡大²⁵⁶ 民間住宅等での県産材利用推進⁵³ 木材加工施設の整備²⁷⁸ ほか)
- 6 森林の適切な保全と活用(施業放置林の解消³⁵² 眺望活用や立入りを目的とした森林整備の実施⁵⁶ 第67回全国野鳥保護のつどい開催準備⁵ ほか)

くらしの向上

Ⅴ 健康づくりの推進

- 1 みんなで取り組む健康づくりの推進(健康長寿文化づくりの推進²² 中高年10歳若がりえりプログラムの推進⁴ 後期高齢者医療広域連合との協働による健康づくりの推進¹⁶ ほか)
- 2 健康診査の受診促進、こころの健康づくり(子宮頸がんの予防啓発及び公費による子宮頸がん予防ワクチン接種等⁹⁸⁷ 自殺対策の強化⁸⁶ ほか)
- 3 県民スポーツの振興(「(仮称)奈良県スポーツ推進計画」の策定⁸ 紀伊半島三県対抗スポーツイベントの開催² 世界少年野球大会、日韓対抗中学・高校生ゴルフ選手権大会の開催¹¹ ほか)

Ⅵ 医療の充実

- 1 高度医療の確保・充実(新県立奈良病院移転整備⁸⁰⁴ 三室病院の新たな診療機能の検討³ 県立医科大学の運営支援等^{4,453} 県立医科大学教育部門移転に係る整備方針の検討⁹ ほか)
- 2 救急医療・周産期医療体制の構築(「奈良県広域災害・救急医療情報システム」の運営等¹⁰⁵ 「奈良県救急安心センター(#7119)」の運営⁹² 総合周産期母子医療センターの運営²⁰ ほか)
- 3 医師・看護師の確保(「地域医療総合支援センター」の運営等⁷⁵ 医師確保対策の推進⁴² 看護師確保対策の推進¹⁷⁵ 看護教員研修の実施等⁴ 病院経営講座の開設³ ほか)
- 4 地域医療連携体制の構築等(「奈良県保健医療計画(H25～H29)」の策定²⁰ 新南和公立病院体制整備への支援⁶⁵¹ 健康・医療に関する情報ポータルサイトの運営¹⁹ ほか)

Ⅶ 福祉の充実

- 1 障害者支援の充実((仮称)奈良県障害者権利擁護センターの設置等³ 発達障害児に対する早期療育体制の構築⁵ 障害者グループホーム等の整備⁸¹ 県立障害福祉施設基本構想の策定⁷ ほか)
- 2 高齢者支援の充実(高齢者の居場所づくりの定着促進¹²² シニア地域貢献活動実践者養成講座の開催³ 特別養護老人ホームの整備及び開設支援⁶²⁰ 福祉人材の確保²⁵ ほか)

Ⅷ こども・女性支援の充実

- 1 子育て支援の充実(「初めての子育て」支援⁵ 「子育てネットなら」の運営¹ 保育所の緊急整備等⁶⁵⁴ 延長保育等の多様な保育サービスの充実³²³ 放課後児童クラブ運営等支援⁴⁶⁷ ほか)
- 2 児童虐待対策の充実(関係機関等の児童虐待対応力向上等¹⁰⁰ 中央こども家庭相談センターの施設整備等²²⁰ ほか)
- 3 女性の就労支援等の推進(子育て女性の就職支援強化¹⁰ 「(仮称)ワーク・ライフ・バランス推進会議」の設置¹ 母子家庭の母等の就業支援²³ ほか)

Ⅸ 学びの支援、文化の振興

- 1 家庭・地域・学校の協働による教育の充実(夏休みノーテレビ・ノーゲームデーの推進¹ 地域教育力サミットの開催² 私立学校・幼稚園の教育経常費の助成^{6,250} 高校生の外国語能力育成³ 県立大学の機能充実に向けた検討² ほか)
- 2 ライフステージに応じた学びの支援(ニート・ひきこもり等への支援⁴ 青少年ボランティアの育成と地域イベントへの派遣等¹ ほか)
- 3 文化の振興(「ムジークフェストなら2012」の開催⁵⁰ 県立美術館特別展(藤城清治展、絹谷幸二展)の開催等⁴⁸ 県立ジュニアオーケストラの活動³ 未来のトップアーティストを目指す人材の育成³ ほか)

X 安全・安心の確保

- 1 災害に強い地域づくり(地域防災計画の見直し¹⁵ 自主防災組織の活動支援¹ ヘリコプターテレビ伝送システムの整備等²⁵ 県有建築物の耐震化²⁰⁶ 県立学校の耐震化³⁷² ほか)
- 2 食と生活の安全・安心の確保、感染症対策(消費生活相談機能の強化、被害防止啓発⁶⁸ ほか)
- 3 犯罪及び交通事故抑止対策の推進(警察資機材の充実³ 夜間横断歩行者の交通事故防止対策の推進⁴⁹ 交通安全施設の整備(信号機の新設・改良、標識の整備等)⁷³⁴ ほか)

XI 景観・環境の保全、くらしやすいまちづくり

- 1 美しく風格のあるまちなみ景観の保全・創造(「景観サポーター」の募集¹ 魅力あるまちなみ景観の創造⁶⁶ 崇神陵及び景行陵東側地区における眺望スポットの整備⁵³ ほか)
- 2 きれいでくらしやすい生活環境の創造(大和川の水質改善¹⁸ 家庭用太陽光発電設備設置助成¹⁰⁰ ほか)
- 3 地域性を活かした住み良いまちづくりの推進(新県立奈良病院アクセス道路の整備¹⁹⁹ 京奈和自動車道(仮称)奈良ICアクセス道路等の検討⁹⁰ 地域の特徴を生かした市町村一まちづくりの推進³⁹ ほか)
- 4 人権を尊重した社会づくり(日常的な態度・行動に結びつくような人権教育の充実⁵⁵ ほか)